

66 持続的な森林・林業経営対策

【1, 040 (1, 104) 百万円】

対策のポイント

- ・施業の効率化を目指す技術開発等により、林業の技術革新を推進します。
- ・持続的な森林・林業経営の実現に向け、特用林産物の生産を振興します。
- ・林業者等の資金調達の円滑化等を推進します。

＜背景／課題＞

- ・本格的な利用期を迎えた森林資源を活かし、持続的な森林・林業経営対策を確立するためには、低コストで効率的な作業システムの確立が不可欠です。
- ・林業の収益性の向上や木材需要に対応した原木の安定供給等を着実に推進するため、作業システムの生産性・安全性を向上する林業の技術革新が必要です。
- ・山村地域の重要な収入源であるきのこ類、竹等の特用林産物の生産振興のため、供給力の向上と需要の創出について、総合的に取り組むことが重要です。

政策目標

- 高性能林業機械を使用した素材生産量の割合
(約6割(平成26年度)→7割(平成32年度))
- 国産きのこ類の生産量
(456千トン(平成25年)→459千トン(平成37年))

＜主な内容＞

1. 林業技術革新プロジェクト 133 (150) 百万円
 - (1) 森林作業システムの高度化 128 (144) 百万円
森林作業道作設オペレーターや高度な架線集材技能者の育成、素材や木質バイオマスの生産を効率化する林業機械の開発・改良等を実施します。
 - (2) 低コスト造林技術実証・導入促進事業 5 (6) 百万円
伐採・地ごしらえ・植栽等の一体化による低コスト造林技術等を実証してデータを収集・整理し、導入促進に向けたノウハウの提案等を行います。
(委託先：民間団体等)
2. 地域林業・木材産業機械設備リース導入支援事業 141 (215) 百万円
効率的かつ低コストな木材生産を行うための高性能林業機械、品質・性能の確かな木材製品を安定供給するための木材加工設備、地域林業の多様な担い手の育成を促進するための小型林業機械等のリースによる導入を支援します。
(補助率：事業実施主体へは定額(借受者へはリース物件の1/10以内)
事業実施主体：民間団体)
3. 特用林産振興総合対策事業 33 (25) 百万円
 - (1) 特用林産物の供給力向上 24 (16) 百万円
原木需給情報の収集・分析、活用可能なコナラ林の賦存状況の詳細調査等を支援するとともに、効率的な竹林施業に資する伐採機械等の開発、低コスト伐採・集材システムの構築等をモデル的に支援します。
(補助率：定額、1/2以内)
事業実施主体：民間団体、林業者の組織する団体等)
 - (2) 特用林産物の新需要創出 9 (9) 百万円
特用林産物の新たな需要の創出に向け、新規用途の開拓や付加価値の向上など品目ごとの具体的な課題の早期解決を図るための実証的な取組を支援します。
(補助率：1/2以内)
事業実施主体：民間団体)

4. 林業金融対策 732 (714) 百万円
 (1) 利子助成による施設整備等の促進 471 (454) 百万円

木材の安定供給体制の構築を推進するため、林業の経営改善や木材の生産・加工・流通の合理化に取り組む林業者等に対し、**最大2%の利子助成**を行います。

〔林業施設整備等利子助成事業 融資枠：80億円
 補助率：定額〕
 事業実施主体：全国木材協同組合連合会

(2) 木材加工設備導入等利子助成支援事業 5 (4) 百万円

製材工場等の川中事業者を対象として、木材製品の高付加価値化等を図るための加工設備導入や安定供給体制構築のための山林取得等に対し、利子助成を行います。

〔補助率：1/2、2/3、定額〕
 事業実施主体：全国木材協同組合連合会

(3) 信用保証の基盤強化 256 (256) 百万円

林業者等の資金調達を円滑化するため、債務保証によって発生する代位弁済費の一部に対して支援を行うことにより、**保証料負担の軽減**を図ります。

〔木材需要拡大・安定供給支援林業信用保証事業 補助率：定額〕
 事業実施主体：独立行政法人農林漁業信用基金

お問い合わせ先：		
1 (1) の事業	林野庁研究指導課	(03-3501-5025)
1 (2) の事業	林野庁整備課	(03-3502-8065)
2、3 の事業	林野庁経営課	(03-3502-8048)
4 (1)、(3) の事業	林野庁企画課	(03-3502-8037)
4 (2) の事業	林野庁木材産業課	(03-6744-2292)